

資産運用フォーラム年次会合
伊藤長官 開会挨拶・基調講演
(令和7年10月21日(火) 13:05~13:20)

金融庁長官の伊藤豊です。

本日は「資産運用フォーラム」年次会合にお招きいただき、誠にありがとうございます。第2回となる年次会合の開催にあたり、野村アセットマネジメント株式会社 小池共同議長、ブラックロック・ジャパン 有田共同議長をはじめ、国内外の資産運用会社の皆様の多大なるご尽力に、心より感謝申し上げます。本日は500名の方々のご参加ということで、この盛況ぶりに、資産運用業界への関心と期待の高まりを強く感じております。

本日は、資産運用フォーラムでの今後の議論への期待を込めて、

- ① 資産運用立国に向けた金融庁の取組
 - ② 資産運用業の発展に向けた期待
- の二点について、お話しさせていただきます。

【資産運用立国の取組】

金融庁では、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の好循環を金融面から支えるべく、「資産運用立国」の取組を着実に進展させてまいりました。

その結果、NISAの抜本的拡充・恒久化、資産運用業やアセットオーナーシップの改革といった幅広い施策が着実に進展しています。18歳以上の国民の4人に1人がNISA口座を保有するようになり、累計買付額も制度改革前の2023年12月末時点の35兆円から本年6月末時点で63兆円と約80%増

加、政府目標（56兆円）を2年以上前倒しで達成するなど、「貯蓄から投資」への移行が大きく進んでいます。

一方で、家計所得に占める金融所得の割合は約4%と、1994年度の約8%から低下。個人金融所得（約2,200兆円）のうち、株式・投資信託等の割合は約18%（米国：約55%）、現預金の割合は約51%（米国：約12%）と、日本ではまだ「貯蓄から投資」への移行の余地は大きい状況です。資産運用会社はもとより、家計、企業、アセットオーナーなど、インベストメント・チェーンを構成する各主体に対する働きかけをより効果的なものとしていく必要があります。

今後の経済成長や国民生活の向上にあたって特に大事なのは、日本企業の価値向上と、その果実が資本市場を通じて家計へと還元されるようにすることです。そのためには、金融機関や運用会社が成長ポテンシャルのある企業を見いだし、エンゲージメントや成長投資を通じて設備や人への投資を後押しする、という金融の機能を強化することが重要です。

まず、コーポレート・ガバナンス改革をより実質的なものとすることにより、人的資本や成長分野への投資を促進してまいります。経営資源の適切な配分が行われているかの検証や説明責任の明確化等を内容とする「コーポレートガバナンス・コード」の見直しを検討していきます。

また、企業へ成長資金・リスクマネーが供給されることも重要です。例えば、スタートアップ企業の成長を金融面から後押しするため、ベンチャーキャピタルの魅力向上や、東証グロース市場への上場前後の企業に向けた支援の充実、非上場株式の取引促進などに取り組んでまいります。

さらに、趨勢的な人口減少・高齢化の中で地域が持続的に発展していくため、地域金融には、地域経済に貢献する力、

「地域金融力」の更なる発揮が求められています。同時に、地域経済の活性化は、地域金融機関の存続基盤の強化につながります。金融庁として、年内を目途に地域金融に関する施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を策定し、強力に推進してまいります。

併せて、企業への資金供給と投資成果の家計への還元が適切になされるよう、企業と家計の橋渡しをする資産運用業やアセットオーナーシップの機能強化にも取り組んでまいります。

また、家計向けには、安定的な資産形成を支援するため、若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行うための環境整備を、今後も更に推し進めていきます。

【資産運用フォーラムへの期待・資産運用業協会との連携】

このように「貯蓄から投資へ」の動きを促進していく中で、家計の安定的な資産形成を支え、成長資金を供給する資産運用業は、資産運用立国的主要な担い手として、ますます重要性を増しています。先ほどインベストメント・チェーンを構成する各主体それが重要といった話をしましたが、資産運用会社は、その活動を通じて、他の主体にも大きく影響を与える存在でもあります。

さて、2023年、「資産運用フォーラム」の立ち上げについて検討が始まった際、その目的は、資産運用業の改革を、世界の投資家のニーズに沿った形で進めることになりました。この方針のもと、昨年10月に、国内外の資産運用会社を中心とした関係者間の対話のプラットフォームとして、資産運用フォーラムが設立されました。本年7月には法人化を果たし、

フォーラムの目指す姿が徐々に具体化してきていることを感じます。

本年4月以降、4つのテーマについて分科会が設置され、半年にわたり、フォーラムのメンバーの皆様による率直なご議論が重ねられてきました。金融庁もオブザーバーとして分科会の活動に関与してきましたが、資産運用業の課題について、現場の実感に根差した忌憚ない意見交換が行われており、フォーラムが本格的に動き出した手ごたえを感じております。

分科会の議論の成果はステートメントとして公表されるとともに、本日はこうした成果を踏まえたパネルディスカッションが行われると聞いております。

「日本企業の価値向上と地方含む日本への投資促進」、「オルタナティブ投資」、「資産運用業のデジタルトランスフォーメーション」、「サステナブルファイナンス」、いずれも資産運用立国の実現にとって非常に重要なテーマと考えております。

資産運用フォーラムは、個々の事業者の要望にとどまらず、日本市場をより魅力的なものにしていきたいという、皆様の前向きな意欲が集まっています。取り組みは始まったばかりではありますが、国内外、規模や専門分野の異なる多様な運用会社の皆様が垣根を越えて集い、課題解決に向けて率直に語り合うことにより、この国の資産運用業界が、より進化していくことを期待しています。

金融庁においても、資産運用業が銀行・保険・証券に並ぶ第4の柱となるよう、業界の健全な発展を後押ししていくため、本年7月、新たに「資産運用課」を設置しました。さらに、こうした取組を一層進めるため、令和8年度の機構・定員要求では、「銀行・証券監督局」と並び、「資産運用・保険監督局」を設置することを目指しております。

今後とも、家計やアセットオーナーを支える資産運用業の高度化に向け、業界の皆さまと力を合わせて取り組んでいきたいと思います。

【結び】

本日の年次会合において、有意義な意見交換が行われ、資産運用業界の更なる発展に向けた新たな一歩となることを、心より願っております。

ありがとうございました。